

さいたま市中学生職場体験事業



さいたま市

「^{みら}未来くるワーク体験」 受入れの手引き(事業所用)

さいたま市では、全ての市立中学校と特別支援学校の生徒が
職場体験を行います！皆様の御協力をお願いいたします！

▼ 受入れ事業所の紹介(市ホームページ)はこちら！



〈問合せ先〉

さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

電話：０４８－８２９－１７０３

住所：さいたま市浦和区常盤６－４－４

「未来くるワーク体験」に御協力を！

さいたま市教育委員会では、「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」を目指す人間像とした「さいたま市教育ビジョン」を推進しております。その基本的方向性の一つとして「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」をあげており、さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」は、その具現化を目指す事業の一つとして充実に努めております。

本事業は子どもたちが社会人・職業人として自立していくことができるよう、「キャリア教育」を一層推進する視点から、実施しております。令和6年度は、延べ約2,800か所の事業所等の御協力を得て、約9,500人の中学生が職場体験を行うことができました。

皆様のおかげをもちまして、生徒たちからは「職場体験を通して、仕事では人と協力することが大切だと思いました。」など、望ましい勤労観、職業観の成長が伝わってくる声をたくさん聞くことができました。

事業所等の皆様には、さいたま市の子どもたちが、働くことの大切さや素晴らしさを、身をもって体験できますよう、本年度も生徒の受入れにつきまして御協力をいただきますよう、お願いいたします。

1. なぜ今、「未来くるワーク体験」なのか

- ・近年の産業・経済の構造的変化や、雇用の多様化・流動化等を背景として、就職・進学を問わず児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化しています。これらを背景に、子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の充実が強く求められています。
- ・キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」です。
- ・職場体験は、勤労観、職業観の育成、学ぶことへの意義の理解と学習意欲の向上等様々な教育的効果が期待され、現実に立脚した確かな認識をはぐくむ上で欠かすことのできないものです。

⇒ 事業所等の皆様に御協力をお願いいたします！

2. 「未来くるワーク体験」に期待する効果

「未来くるワーク体験」の実施により、以下のような効果を期待しています。

(1) 勤労観、職業観を育成することができます

生徒は、「未来くるワーク体験」を通して、実際に仕事をしている人と接し、自分自身も仕事を体験することで、働くことの意義や目的を理解し、進んで働くとする意欲や態度などをはぐくむことができます。

(2) 新たな自分を発見することができます

生徒は、「未来くるワーク体験」を通して、自分が役立つ存在であることを知り、自己の新たな可能性を見付けることができます。

(3) 人間関係の大切さを実感することができます

生徒は、「未来くるワーク体験」を通して、コミュニケーション能力を高めるとともに、社会人としての基本的なマナーや言葉遣いなどの社会的なスキルを身に付けることができます。

(4) 学校と社会をつなぐことができます

生徒は、「未来くるワーク体験」を通して、学校での学習が社会でなぜ大切なのか、どのように役立つのか、実際に仕事をしていく上でどのように用いられるのかを知ることができます。

(5) 職業生活や社会生活に必要な知識、技術・技能を学ぶことができます

生徒は、「未来くるワーク体験」を通して、職業で実際に用いられている知識、技術・技能を学ぶことができます。また、実際に働いている人たちの生活ぶりを見聞きする絶好の機会でもあります。

これら以外にも、「未来くるワーク体験」を通して様々な効果が考えられます。例えば、事業所に対する生徒や保護者の理解が深まることで結びつきが強まり、地域の活性化や、安全な地域づくりに貢献することができます。

3. 「未来くるワーク体験」までの学校での指導

さいたま市立の中・特別支援学校では、「未来くるワーク体験」を充実させるために、生徒が次のような学習活動例を経て、体験にのぞみます。

身近な人の
職業調べ

家族など自分の身近な人の職業についてインタビューし、その仕事の内容、喜びや苦労について理解する学習

自分を知る

友達との話し合いや進路適性検査などの結果を参考に、自己の個性、能力適性などについて考える学習

職業調べ

インターネットや職業調べソフトなどを活用して、興味・関心のある職業の内容や就業過程について調査する学習

職業人の講話

実際に職業に就いている方をゲストティーチャーとして招き、仕事に就くまでの体験や心構え、喜びや苦労などを交えた「生き方」についての講話を聞く体験

学ぶこと・
働くこと

人は、「何のために学ぶのか」「何のために働くのか」その意義や目的について考え、学ぶことや働くことの大切さについて考える学習

私の将来設計

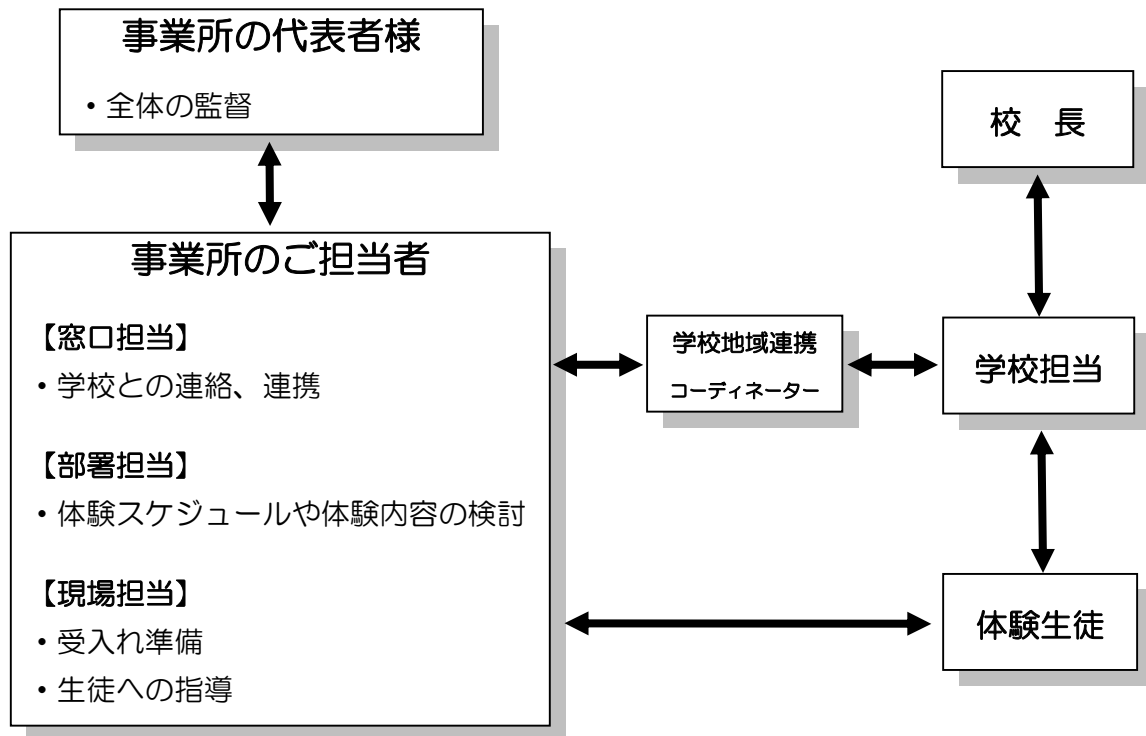
自分は、どのような職業に就いて何のために働きたいかを考え、自分の将来を想定した進路設計を考える学習

職業の世界

多種多様な職業について調査する学習。また、地域の事業所等について知る学習

4. 「未来くるワーク体験」の受入れ体制(例)

「未来くるワーク体験」の受入れ体制は、この例を参考にお願いいたします。



5. 「未来くるワーク体験」受入れ時の確認ポイント

「未来くるワーク体験」の受入れ時に、以下の点について学校と確認をお願いいたします。

- ☐ 「未来くるワーク体験」の趣旨
- ☐ 体験日時
- ☐ 体験生徒の学年と人数
- ☐ 受入れ生徒に関する情報（個人情報の扱いに御注意ください。）
- ☐ 3日間の体験スケジュール
- ☐ 保菌検査等の必要性の有無
- ☐ 体験生徒との事前打合せの方法
- ☐ 体験生徒の交通手段・昼食の方法
- ☐ 雨天時や降雪時の活動
- ☐ 緊急時の対応

6. 「未来くるワーク体験」実施の流れ



学 校	事業所等
(1) 学校から「未来くるワーク体験」受入れの依頼	
・文書等による事業所等への受入れの依頼 ・「未来くるワーク体験」の趣旨と目標の説明	・学校からの依頼文書等の受理 ・「未来くるワーク体験」の趣旨の共通理解 ・体験内容の検討
(2) 事業所等から学校に受入れ承諾の連絡	
・事業所等への訪問	・日程の調整 ・受入れの承諾
(3) 学校から詳細な情報の送付	
・体験生徒の人数等の情報の提供 ・体験に当たっての留意点の確認	・学校からの確認事項への回答 ・保菌検査等の必要性の有無
(4) 事前打ち合わせの実施	
・学校担当者等の事業所への訪問 ・体験生徒の紹介	・担当者の紹介 ・体験内容とスケジュールの確認



学 校	事業所等
(5) 生徒への事前指導及び受入れの準備	
・趣旨の指導の徹底 ・体験先に関する情報収集 ・服装、態度、マナー、あいさつ、話し方の指導 ・自己紹介等の指導	・出勤時間、出勤方法、服装、昼食の確認 ・受入れ体制の確認 ・体験内容とスケジュールの確認 ・守秘義務、情報管理、衛生管理の確認
(6) 「未来くるワーク体験」の実施	
・活動状況の視察	・活動状況視察の受入れ (注) 日程時間の確認をお願いします
(7) 事後指導等	
・礼状作成指導 ・アンケートの受領 ・「未来くるワーク体験」生徒報告会等の実施	・アンケートへの記入 ・「未来くるワーク体験」生徒報告会への参加協力

7.「^み^ら未来くるワーク体験」のスケジュール作成

- (1) 中学生にも任せられる仕事内容の検討をお願いいたします。
- (2) できるだけ幅広く仕事を体験させてください。
- (3) 危険を伴う作業は避けてください。また、重要な情報や秘密を扱う活動にも御注意ください。

8.「^み^ら未来くるワーク体験」生徒への接し方

- (1) 仕事の大切さやすばらしさを教えてください。
 - ① 体験する仕事について、手順等の指導をお願いいたします。
 - ② できる限り生徒に仕事を任せてください。
 - ③ 働くことの大切さや喜びを話してあげてください。
- (2) 社会の一員としてのあり方を教えてください。
 - ① 仕事に対して責任を果たそうと努力したときは、大いに褒めてください。
 - ② 仕事に対して無責任なときや、態度が悪いときは指導をお願いいたします。
 - ③ 社会の一員としてのマナーや礼儀の大切さの指導をお願いいたします。

9. 「未来くるワーク体験」スケジュール例

		販 売 業	製 造 業	幼稚園・保育園
一 日 目	午 前	○オリエンテーション ○店舗内案内 ○あいさつ、接客マナーの講習	○オリエンテーション ○社内案内 ○業務概要の説明 ○あいさつ、態度、返事の指導	○オリエンテーション ○園内案内 ○担当教諭等の紹介 ○受け持ち学級の参観
	午 後	○清掃 ○在庫整理 ○反省会	○商品取り扱い、留意点の指導 ○清掃 ○反省会	○遊びの指導補助 ○清掃 ○教材準備 ○反省会
二 日 目	午 前	○安全確認 ○清掃 ○商品パック詰め作業 ○ラベル貼り作業	○安全確認 ○清掃 ○製品の箱詰め作業	○打合せ ○園児の活動観察 ○製作活動の指導補助 ○昼食指導
	午 後	○商品チェック作業 ○レジのアシスタント ○反省会	○出荷準備の手伝い ○製造工程作業 ○反省会	○行事補助 ○清掃 ○教材準備 ○反省会
三 日 目	午 前	○安全確認 ○清掃 ○棚卸作業	○安全確認 ○清掃 ○製造工程作業	○打合せ ○園児の活動観察 ○歌、ゲームの指導補助 ○昼食指導
	午 後	○品出し作業 ○接客 ○3日間の振り返り	○製品チェック作業 ○3日間の振り返り	○絵本の読み聞かせ体験 ○お別れ会 ○3日間の振り返り

10.「^み^ら未来くるワーク体験」Q&A

Q.体験先にはどのように受入れの依頼があるのですか？

A. 学校から事業所等に直接依頼がある場合や、商工会議所等の事業所団体から依頼がある場合があります。また、保護者や生徒から依頼がある場合もあります。

Q.体験期間はどれくらいですか？

A. 実施期間は、連続した3日間で行っています。職場体験の日数は、できる限り3日間をお願いしたいのですが、貴事業所で可能な日数で結構です。

Q.何人くらいの生徒が体験に来るのですか？

A. 学校や体験する事業所等によって体験生徒の人数は異なります。事前に学校の担当者と受入れ可能人数について打ち合わせをしてください。受入れに御協力いただける場合にも、過度の御負担にならない範囲で、御協力をお願いいたします。

Q.体験時の始業、終業はどうすればよいのですか？

A. 授業の1時間目の開始時間と6時間目の終了時間を目安に、学校の学習時間に沿って実施することを原則としてください。体験生徒の体力への御配慮もお願いいたします。

Q.学校と連絡が取れる時間帯はいつですか？

A. 学校によって異なりますが、概ね8時から17時です。営業時間等の御都合で電話での御連絡が難しい場合は、メールやFAX等、他の連絡手段での御連絡をお願いいたします。

Q.生徒の活動の様子を事業所のホームページ等に掲載してもよいのですか？

A. ホームページ等のWEBサイトに掲載する前に、生徒の写真等の掲載について学校に確認していただきますようお願いいたします。

Q.けが等の事故が発生した場合の保険は事業所等で加入する必要があるのですか？

A. 生徒の体験活動中のけが等については、「日本スポーツ振興センター」の保険での対応となります。一部生徒は任意の保険にて対応となることがあります。このほか、さいたま市教育委員会が、体験生徒全員を対象に賠償責任保険に加入しています。万が一、生徒が事故等により負傷した場合には適切な応急処置及び学校への御連絡をお願いいたします。

Q.受入れ中に生徒の新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等への感染が判明し、営業ができなくなった場合の保険や補償はありますか？

A. 感染症等、病気に起因する補償（営業補償等）はございませんので、御了承ください。

なお、体験活動中に体調不良を起こした生徒が出ましたら体験活動を中止していただき、別室で待機させ、学校へ御連絡ください。

Q.生徒の細菌検査（検便）の結果や新型コロナウイルスの陰性証明が欲しいのですが、対応できますか？

A. 細菌検査につきましては、教育委員会の予算により対応可能ですが、新型コロナウイルスの陰性証明につきましては、申し訳ございませんが教育委員会としての対応はいたしかねます。

つきましては、業務の都合等で新型コロナウイルスの陰性証明が必要な場合は、予め学校に御相談いただきますようお願いいたします。